

第11節 応急危険度判定

11.1 応急危険度判定（住宅）の実施体制・実施結果

「被災建築物応急危険度判定」は、地震発生時に、被災建築物の使用に当たっての危険性に関する情報の提供、人命に関わる二次災害の防止などを目的として、余震等による倒壊や落下物の危険性を判定するもので、平成7年の兵庫県南部地震から実施されている。

新潟県中越沖地震では、柏崎市、出雲崎町、刈羽村の3市町村で判定を実施し、地震発生当日の平成19年7月16日から23日までの8日間にわたって、延べ1,330班、2,758人の判定士により、34,048棟の建物に対して判定が行われた。

中越沖地震の特徴ともいえる、①余震の発生回数が少なかったこと、②判定実施市町村が少なかったこと、③道路被害等の影響が比較的少なかったこと等の状況や、地震発生翌日から都道府県判定士の方の協力が得られたため、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に比べ大幅な期間短縮が図られた。

判定棟数や判定結果の内訳は（表11.1.2）、中越地震と比較するとほぼ同じような状況となっている。

被災建築物応急危険度判定の実施主体は被災市町村であることから、判定の実施を前提とした、市町村における日ごろの備え等が非常に重要である。

また、支援本部である県においても、都道府県からの支援を踏まえた宿泊施設の情報提供や、道路被害状況の把握等、被災市町村やその他の市町村との緊密な連携が必要不可欠であることから、市町村と体制の整備を図っていく必要がある。

表11.1.1 中越沖地震における判定概要

判定実施日	判定実施市町村	班数	判定士数（人）	判定棟数（棟）
7月16日	柏崎市	8	22	116
17日	柏崎市、刈羽村	24	61	1,009
18日	柏崎市、出雲崎町、刈羽村	98	203	2,860
19日	柏崎市、出雲崎町、刈羽村	276	583	5,963
20日	柏崎市、出雲崎町、刈羽村	223	456	7,996
21日	柏崎市、出雲崎町、刈羽村	232	471	6,114
22日	柏崎市	234	481	5,517
23日	柏崎市	235	481	4,473
合計		1,330	2,758	34,048

表11.1.2 中越沖地震の判定結果と中越地震との比較

	判定実施市町村数	判定期間（日）	判定士数（人）	判定棟数（棟）	判定結果（上段：棟数、下段：割合）		
					危険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）
中越沖地震	3	8	2,758	34,048	4,955 (14.6%)	8,943 (26.3%)	20,150 (59.1%)
中越地震	8	18	3,821	36,143	5,243 (14.5%)	11,122 (30.8%)	19,778 (54.7%)

「危険（赤）」、「要注意（黄）」、「調査済（緑）」の3種類

危険（赤）：建築物に立ち入ることは危険

要注意（黄）：建築物に立ち入る場合は十分注意

調査済（緑）：建築物の被災程度は小さいと考えられる

第11節 応急危険度判定

11.2 応急危険度判定（宅地）の実施体制・実施結果

新潟県中越沖地震の発生直後から、大規模かつ広範囲に被災した宅地について、二次災害を軽減・防止し、さらには住民の安全確保することを目的に、被災宅地危険度判定士（以下「判定士」という。）を活用して危険度判定を実施した。

(1) 経緯

地震が発生した7月16日に、県は「新潟県地震災害対策本部」を設置し、被災市町村災害対策本部及び全市町村に対して、「被災宅地危険度判定制度」をファクシミリ等により周知した。当日から18日までの間に、柏崎市、刈羽村及び出雲崎町から判定士の派遣要請があった。7月17日には、これら派遣要請に対応するため、県（都市政策課長）は庁内関係課長、地域機関関係所属長及び県内市町村に対して、判定士の派遣を要請した。さらに、7月18日には、これらに対する追加派遣とあわせて、初めて民間の判定士にも協力を要請した。

それから7月25日の間に、柏崎市、出雲崎町、刈羽村及び上越市で被災宅地の概況把握を行うとともに、宅地の被害が顕著な地域での被災宅地危険度判定活動を実施した。

(2) 実施体制

判定の実施体制は3名1班を基本として構成し、変状調査、調査票の記入及び住民への説明等に役割分担して迅速かつ効率的に実施した。また、地域への調査実施の周知や被災者ニーズに的確に対応するため、地元市町村や地元区長等の協力を得るとともに、限られた時間の中ではあったが、応急対策など被災した住民へのアドバイスにもできる限り対応した。

以後7月25日までの9日間で要請を受けた全市町村で全ての判定を終了した。なお、判定に携わった判定士は、延べ248名（うち民間は26名）にのぼった。（表11.2.1参照）

(3) 結果

判定活動は、平成16年の新潟県中越地震の3,330箇所より少ないものの、2,082箇所を実施し、結果は危険（赤）419、要注意（黄）307、調査済1,356であった。（表11.2.2参照）

表 11.2.1 参加判定士の内訳

	延べ人数（人）		
	派遣要請市町村	上越市	計
県職員	97	—	97
市町村職員	81	44	125
民間	26	—	26
計	204	44	248

※派遣市町村：新潟市、長岡市、妙高市、見附市、十日町市、五泉市、新発田市、加茂市、魚沼市、糸魚川市、三条市、上越市（単独）

表 11.2.2 判定結果

市町村名	判定日	判定結果（箇所）			
		危険	要注意	調査済	計
柏崎市	7月17日～24日	344	198	856	1,398
出雲崎町	7月19日～22日	22	51	416	489
刈羽村	7月17日～20日	27	21	45	93
上越市（市実施）	7月19日～25日	26	37	39	102
計（4市町村）		419	307	1,356	2,082